

公債費負担適正化計画

虻田郡洞爺湖町

(平成25年8月改定)

洞爺湖町公債費負担適正化計画

(総 論)

1 公債費負担適正化計画策定の経緯

普通会計における実質公債費比率の3ヶ年平均の数値が平成17年度決算で28.2%になり、実質公債費比率による起債許可団体となったこと、また、後年度も高い数値が継続することから、公債費等を適正に管理するため平成18年度に公債費負担適正化計画を策定しました。

以降、毎年度決算に基づき計画の見直しを行ってきたところですが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、平成20年度決算数値において、健全化判断比率のうち実質公債費比率が早期健全化基準を上回ったことから、平成21年度からは財政健全化計画（平成21年度～平成24年度）を策定し、実質公債費比率を基準未満とするため取り組みを進めてきました。

その結果、平成23年度決算において、実質公債費比率が22.0%（平成21年度～平成23年度の3ヵ年平均）と、早期健全化基準を下回ることとなりました。しかしながら、依然として早期是正措置の基準（起債許可の基準）となる18%を上回っていることから、新たに公債費負担適正化計画を策定し、更なる公債費負担の抑制に向けた取り組みを進めていくこととしたところです。

2 実質公債費比率が高い要因

当町は、平成18年3月27日に旧虻田町と旧洞爺村が合併し誕生しました。現在は財政基盤の強化を図るため、組織のスリム化など効率的な財政運営の推進に取り組んでいるところであります。しかし、平成12年有珠山噴火災害の際に旧虻田町で実施した災害復旧及び復興事業に伴う借入金の増、更には災害関連事業として実施した平成15、16年度の公営住宅建替移転事業による約23億円の借入により、実質公債費比率の増高が続いている状況にあります。

3 計画期間

平成24年度から平成25年度まで（2年間）

(各 論)

1 財政状況の現状

(1) 決算状況

別紙の「各年度の財政状況等」に、平成 20 年度から平成 24 年度の決算状況を表にしています。

また、各年度の決算状況では、合併以前の平成 12 年有珠山噴火災害の際に旧虻田町で実施した災害復旧及び復興事業に伴う借入金の増が収支を悪化させる大きな要因となっており、合併以前から続く恒常的な財源不足が、毎年多額の基金取崩しを招き、基金残高の減少に拍車をかけている状況にあります。

近年では、普通交付税の増額や繰上償還が行えたことなどから基金取崩による財源不足の補填を抑制することができましたが、引き続き健全化の取り組みを実施しなければ収支を保つことが困難な状況に変わりはなく、財政構造の見直しを進める必要があります。

(2) 既往債の状況

有珠山噴火災害による砂防施設整備に伴う、公営住宅建替移転事業の起債約 23 億円の元金償還が平成 19 年度に開始したほか、平成 21 年度から洞爺湖温泉公園、魅力ある観光地づくり整備事業、洞爺水の駅周辺地区整備事業、海岸通整備事業などの合併後のまちづくりにおける起債事業の元金償還が開始しました。

既往債における公債費は別紙のとおり平成 21 年度にピークを過ぎ、実質公債費比率はそれを境に下降します。

2 今後の地方債発行等に係る基本方針

普通建設事業は、継続事業を中心とし、新規事業においては緊急性・必要性を勘案しながら、実質公債費比率の早期低減化に向け抑制に取り組んでいくとともに、地方債発行については、交付税算入措置のある有利な起債の利用を図ります。

3 実質公債費比率の適正管理のための方策、歳入及び歳出に関する計画

これまで財政健全化計画において実施してきた以下に示す歳入確保、歳出削減の取り組みを今後も継続的に実施することにより、財政状況の健全化を図るとともに、地方債の発行を抑制し、実質公債費比率の適正な管理に努めます。

(1) 歳入確保や捻出方法

現況として、地方税は平成 23 年度に若干増加したものの引き続き減少傾向で推移するものと考えられますが、地方交付税については平成 17 年度以降、経済対策等の増額もあり収支を保っている状況にあります。しかしながら、国の行財政改革などによる見直しや人口減・合併補正の減などにより今後の増額は見込めない状況にあり、歳入を確保するため、町税・税外収入の

滞納整理強化の推進、各公共施設使用料の見直しや受益者負担の適正化などの取り組みを引き続き積極的に進めることとしています。

(2) 歳出削減の内容

歳出の削減に関しては、以下の取り組みを継続して行います。

- ・ 特別職報酬の削減
- ・ 職員給与、時間外勤務手当の削減
- ・ 職員退職による欠員の不補充
- ・ 事務経費の節減（事務用品の節約、事務機器の合理化）
- ・ 施設維持管理経費の節減
- ・ 町内各種団体の一元化などによる補助金の縮減
- ・ 特別会計における料金改定などによる繰出金の削減
- ・ 普通建設事業の抑制（新規事業の抑制及び継続事業の見直しによる延期など）

4 各年度ごとの実質公債費比率及び標準財政規模の見通し

今後の実質公債費比率及び標準財政規模の見通しについては、別紙参考様式3のとおり、償還終了による公債費充当一般財源及び一部事務組合負担金の減少などから毎年度低減し、平成25年度決算において16.4%となる見込みです。

	計画初年度 の前年度	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画2年度)
実質公債費比率 (%)	22.0	18.7	16.4
(参考) 標準財政規模の 見通し(億円)	49.7	49.7	48.8